

OS33-1 アメリカの薬学教育から展望する薬学教育の理想像

○大和田 智彦¹, Erika S. CHAN^{1,2}

¹東大院薬, ²ラトガース大薬

アメリカの School of Pharmacy の現状を直接聞く機会に恵まれ、アメリカと日本の薬学教育制度や薬学教育内容に大きな違いがあることを知った。薬剤師のキャリアパスや責任範囲ももちろん異なる。アメリカの薬学教育制度や薬学教育内容について誤解が存在するようである。今回アメリカの一つの大学の専門教育の例を紹介する。日本の薬学教育、とりわけ化学教育に示唆を与えるはずである。アメリカと日本の薬学教育の決定的な相違は、日本では6年間の学部教育であるのに対して、アメリカでは、学部教育(4年間)卒業後、4年間の Pharm.D. (Doctor of Pharmacy) プログラムとよばれる専門課程 (School of Pharmacy) で行われる点である。すなわち、アメリカの薬学教育は学部教育ではなく大学院教育相当として行われる。プログラムを修了すると授与される Pharm.D. は Ph.D. (博士号) とは異なり、専門職の学位である。アメリカでは医師に対して同様のプログラムがあり、M.D. (Doctor of Medicine) と呼ばれることはよく知られている。全米には132校の School of Pharmacy があり、その約90%が Pharm.D. を取得するためには最低でも8年間の教育が必要である。歴史の長い伝統校の7校だけが高校卒業後入学できる6年間一環の薬学教育(学部相当2年間+4年間専門課程)を例外的に許されている。演者の一人が所属する Rutgers 大学は7校のうちの一つで、後半の専門課程に高度に統合的なメディシナルケミストリーを学ぶ。Pharm.D. は薬剤師になるための必須条件である。アメリカの薬学教育の現状を踏まえた上で、日本の薬学の強みを生かす教育プログラムの可能性についても議論したい。